

3/21 春・経済産業委員会質疑抜粋

外交官のやり取りでございますので、今まで同様、通常、首脳間のやり取り、その逐一あるいは具体的な表現、そういったことをつまびらかにすることは今までも行ってきておりません。また、英語においてどうこうという点につきましても、通常のように現場において通訳を介し正確に伝わるように伝達しているところでございます。

ちなみに、さきの日米首脳会談では、TPPについて、その意義やそれぞれの国内事情も含めじっくり議論し、総理からさきの衆議院選挙で聖域なき関税撤廃を前提にする限りTPP交渉参加に反対するという公約を掲げ、また自民党はそれ以外にも五つの判断基準を示し政権に復帰したということをおバマ大統領に説明いたしました。その際、総理から、自民党が示した六項目の内容を具体的にオバマ大統領に伝えております。

首脳間のやり取りの逐一あるいは具体的な表現などについては、繰り返しになりますが、つまびらかにすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

○はたともこ君 委員長、この資料の本委員会への提出を求めたいと思っております。お取り計らいをお願いいたします。

○委員長(増子輝彦君) ただいまのはたさんの要求の資料につきましては、その取扱いを理事会で協議をさせていただきます。

○はたともこ君 TPPについては、自民党の政権公約の六項目以外にも懸念事項は存在します。例えば著作権法です。先ほども松田委員からも質問がございました。

私は、文化庁に質問をさせていただきたいと思っております。

TPPでは既に、著作権法の保護期間の五十年から七十年への延長、刑事罰の非親告罪化、法定損害賠償の議論が行われているということですが、私は現在の日本の著作権法制を断固守り抜くべきだと思いますが、その点について、文化庁、いかがでしょうか。お願いいたします。

○政府参考人(作花文雄君) お答え申し上げます。

TPP交渉におきましては、知的財産の分野も含まれており、その中で著作権に関する事項も議論されているということは聞き及んでおります。ただ、ただいま先生御指摘の個別の事項も含めて知的財産の分野において、現時点において交渉参加国においてどのような議論が行われているかということについては具体的には承知をしていないと、こういう段階でございます。

いずれにいたしましても、今後我が国がTPP交渉参加していくに際しましては、著作者の権利の適切な保護というものと、それから著作物の円滑な利用の確保と、そういったものの調和、さらに、国益をどのように守っていくかと、そういった観点から対応をしていくことが重要と考えております。

○はたともこ君 では、総務省に伺います。

そして、もう一つ、インターネット規制につながるプロバイダ責任制限法が懸念事項として私は考えております。TPPで議論になっているようだとは伺っておりますが、どんな議論が行われているのか。ACTAの議論をした際には、総務省はプロバイダ責任制限法を今後変える方針はないと明言をされたわけですが、このプロ責法について断固日本の法制度を守り抜くべきだと私は思いますが、総務省、いかがでしょうか。

○政府参考人(安藤友裕君) お答えいたします。

TPP協定交渉における個別分野の議論の中にはインターネットサービスプロバイダの責任制限などの議論が含まれている模様であります。現時点では我が国はTPP協定交渉に参加していないため、具体的な内容については承知していないところであります。

いずれにいたしましても、今後我が国がTPP協定交渉に参加した際には、総務省といたしましては、関係省庁とも連携しながら、必要に応じ的確に協議し、日本の国益に沿うよう対応していくことが重要であると考えているところでございます。

○はたともこ君 次に、原発再稼働問題に関連して原子力規制委員会に伺います。

最近、自民党の高市早苗政調会長が外国人特派員協会での講演の中で原発への